

令和元年10月8日

◎土居委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(午後4時02分開会)

《委員長報告取りまとめ》

◎土居委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

文案を書記に朗読させます。

◎書紀 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査致しました結果、第1号議案、第8号議案、第14号議案、以上3件については、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、中山間振興・交通部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「離島航路運営費補助金」について、執行部から、国の補助制度に連動させて、航路の運航により生じた欠損額の一部を、須崎市及び宿毛市に補助するもので、平成31年3月に国の補助金額が確定したことから、例年どおり、9月補正するものである、との説明がありました。

委員から、離島航路の利用者実績はどの程度か、また、船の耐用年数などもあるが将来的な見通しはどのように考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、平成30年の実績で須崎市が約5,000人、宿毛市が約15,000人の利用がある。今後も同程度の利用者数は維持していきたいと考えている。

また、宿毛市で今使っている船は平成15年に建造したものであり、現在、船の更新時期などの検討を県も入り進めている、との答弁がありました。

次に、第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「シカ個体数調整事業費交付金」について、執行部から、狩猟によりシカを捕獲した狩猟者に報償金を支払った市町村に対して、翌年度に、その金額を県が市町村に交付するものであり、今回、当初予算で見込んだ頭数よりも実績が上回ったため補正予算を計上するものである、との説明がありました。

委員から、シカの捕獲頭数は目標と比較してどうなっているか、との質疑がありました。

執行部からは、実績は増加しているが、年間捕獲頭数の目標3万頭に対して、昨年度は約2万頭の実績であり、引き続き支援を推進し、目標達成を目指していく、との答弁があ

りました。

次に、土木部についてであります。

第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「都市計画街路事業費」について、執行部から、高知駅秦南町線などの事業を促進するための経費である、との説明がありました。

委員から、全国的に高力ボルトが供給不足となっていることに関して、その後の工事の進捗はどのようになっているのか、との質疑がありました。

執行部からは、令和2年度に発注を予定している上部工工事にも高力ボルトが相当数必要となるが、現在でも高力ボルトの調達に時間を要すると聞いており、そういう状況も踏まえて発注方法や時期について検討している、との答弁がありました。

次に、第8号「高知県屋外広告物条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、県等が定めることができる屋外広告物の表示、掲出物件の設置・維持などの基準について、国が定める屋外広告物条例ガイドラインが一部改正されたことを踏まえ、許可を受けて屋外広告物を表示し、又は掲出物件を設置する者に対して、これまでの管理義務に加え、新たに点検を義務付ける規定を追加しようとするものである、との説明がありました。

委員から、無許可の看板や倒産などにより許可の更新がされない看板に対する指導はどうしているのか、との質疑がありました。

執行部からは、許可の手続き等は土木事務所が行っており、無許可や更新がされていないと分かった時点で、文書などによる指導を随時行っている、との答弁がありました。

次に、第1号「令和元年度高知県一般会計補正予算」のうち、「住宅耐震対策事業費」について、執行部から、過去最高となった昨年度と同程度で推移している住宅の耐震改修などの地震対策のさらなる加速化を行うための経費である、との説明がありました。

委員から、空き家活用の数字が大幅に増加しているが、この要因は何か、との質疑がありました。

執行部からは、室戸市が移住者対策として、補正予算を組んで空き家の活用を行うなど、各市町村で積極的に取り組んでもらっている、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、中山間振興・交通部についてであります。

「とさでん交通」の取り組み状況等について、執行部から、とさでん交通の昨年度1年間の経営実績について、説明がありました。

委員から、公共交通の利用者が減る中、一方では400万を超える観光客が来ている。観光客のバスや電車の利用促進を図るため、観光客向けに乗り放題の切符と観光施設のチケットをセットにするような取り組みについて、観光振興部や旅行会社などと、検討されたことがあるか、との質問がありました。

執行部からは、現在開催している自然&体験キャンペーンの中でも、観光施設等での優待とバスや電車で使える1日乗車券をセットにする取り組みも行っており、一定の成果が現れていると思っている。特に土佐れいほく博の開催にあわせ、1日乗車券が嶺北エリアまでの路線バスでも利用できるのも、こちらもPRしていく、との答弁がありました。

次に、「高知龍馬空港新ターミナルビルの基本構想（案）の中間報告について」、執行部から、新ターミナルビルの整備について、令和2年度当初予算案に設計に必要な経費を計上し、予算が認められれば、基本設計と実施設計を2年度に行い、3年度には整備に着手し、令和4年度の早い段階に供用開始ができればと考えている、との説明がありました。

委員から、概算整備費が約42億円と非常に大きな金額になっている、ランニングコストも含め、厳しめの検討を行うことが必要ではないか、との質問がありました。

執行部からは、安価な手法についても検討し、事業費を軽減したいと考えているが、整備に関しては、航空需要の見きわめも大事なポイントになる。四国他県の空港の定期航路と高知県の航路の関係がどうなのかも含め、しっかりと見きわめた上で、それに必要な施設整備について、次の設計の業務に移るまでに整理したい、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

「東京オリンピック・パラリンピック開催年における首都圏でのよさこい演舞イベントの開催について」、執行部から、全国のよさこいが集結し、世界中の注目が集まる東京で演舞することにより、よさこいの魅力を国内外にアピールをして、発祥の地高知の認知度を飛躍的に高めようとするものである、との説明がありました。

委員から、演舞イベントを1日限りのものにするのではなく、動画を残してPRに使用していくなど、後々つながるものにしてもらいたい、そのあたりはどのように考えているのか、との質問がありました。

執行部からは、この事業は海外メディアを通じて、海外へ発信していくことで、大きなPR効果を上げたいと考えている。映像等の記録などを、情報発信に活用していきたい、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎土居委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 離島航路のところ、これは30年度ではないですか。

◎ 30年で良くなかったかね。

◎ 年度だった気がするんですが。

◎ もう一つは、看板の指導のところ、文書で指導するっていう答弁があって、その後、

知事がこれは違法ですみたいな掲示もできるっていう質疑があったと思うんですが、文書だけでは、余り意味がないからもっと厳しくすることも考えているという答弁があったと思うんですけれども。もっと厳しいこともあった答弁しているので、このはじめのところだけというのはどうか。そこはちょっと正副と相談していただいて。

◎ 4 ページの一番上に当初予算で見込んだ頭数よりも実績を上回ったということで、補正予算を計上したとありますよね。下の段のところ、執行部からは、実績は増加しているが、年間捕獲頭数が目標 3 万頭に対して昨年度 2 万頭と、目標が当初予算で見込んだ金額なのか、そうでないのかわからないんですけれども。

◎ 執行部に確認したところ、元々の予算は前年度の実績で計上しており、今回、昨年の実績を上回ったため、補正予算を組む必要が出てきたということです。

◎ 8 ページの下から 4 行目で、後々につながるものにしてもらいたい、そのあたりはどのように考えているかってありますが、「そのあたり」はいらなくないですかね。後々につながるものにしてもらいたい、どのように考えているのかでよいのではないのでしょうか。

◎ 「そのあたり」はいらぬですね。

◎ あとは委員長、副委員長で相談していただいて。

◎土居委員長 それでは正場に復します。

ただいま協議いただきました文案により、本会議での委員長報告を行うことといたします。

なお、現在御提案をいただいた内容を含めて、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたします。

《閉会中の継続審査》

◎土居委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査を行いたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

《県外調査取りまとめ》

◎土居委員長 次に、県外調査の取りまとめの件を議題といたします。

お手元に調査出張報告書（案）を配付しています。

報告書案にある、「高知～名古屋線の現状等について」、「しなまつりの現地調査」、「白川郷における観光の取り組みについて」、「デマンド交通システムについて」、「長野県における移住促進の取り組みについて」、「信州ワインバレー構想について」、「ダム堆積土砂対策について」、「Society5.0に関連した学官協働による地域人材育成の取り組みについて」、「体験型観光の取り組みについて」、これらをまとめて、協議します。

◎土居委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にします。

（ 小 休 ）

◎ いいんじゃないですかね。

◎土居委員長 それでは正場に復します。

本案を元に、調査出張報告書として取りまとめたいと思います。

なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。

《その他》

◎土居委員長 以上で日程は全て終了いたしました。委員の皆さんにご相談したいことがあります。

《北海道地方路線問題調査特別委員会との意見交換の実施について》

◎土居委員長 北海道地方路線問題調査特別委員会から、JRに関連して同様の問題を抱える、四国の各県議会との連携を視野に入れた情報共有を目的として、交通政策を所管する当委員会各委員との意見交換を実施したい旨の申し出がありましたので、そのことについて書記から説明させます。

◎書紀 それでは、北海道地方路線問題調査特別委員会との意見交換会についてご説明いたします。

まず、お手元の資料1枚目をご覧ください。

今回、北海道地方路線問題調査特別委員会から意見交換の申し出がありましたが、その趣旨等を記載しています。

JR北海道では厳しい経営状況に置かれており、平成28年11月に単独では維持困難とする路線を公表して、地域と協議を続けており、道議会においても、この問題の重要性に鑑み、既存の委員会から特出しして、重点的に調査を行うことを目的として、特別委員会を設置し、地方路線問題について議論を進めているとのことです。

訪問の趣旨としては、北海道地方路線問題調査特別委員会が所管するJR北海道の事業範囲の見直し問題等について、国鉄清算事業団債務等処理法の改正等に係る国の動きを見

据え、同様の問題を抱えている高知県議会の状況を調査し、連携を視野に入れた情報共有を目的として、交通政策を所管する産業振興土木委員会各委員との意見交換させていただきたいとのことです。

なお、本年1月に香川県及び愛媛県を訪問し、両県議会所管委員会委員との意見交換を行っています。

意見交換のテーマは、鉄道ネットワークのあり方について行いたいとのことです。

次に、資料2枚目の「北海道議会北海道地方路線問題調査特別委員会香川県議会調査次第」をご覧ください。香川県で行われた意見交換の次第ですので、参考にさせていただければと思います。

ここにありますように、北海道と高知県の執行部から、それぞれの概要説明を受けて、その後、意見交換を行う流れとなっています。説明会については、概要説明に15分ずつの計30分、意見交換に60分の計90分で行いたい旨、北海道議会事務局から申し出がっております。

なお、当日の取り扱いは委員会の開催でなく、勉強会としての取り扱いとなります。

説明は以上です。

◎土居委員長 JR問題は我が県でも同様に課題としてありますし、他の四国三県でも同様に意見交換が行われていることから、我々が活動していくうえで意義のあることだと思いますので、北海道地方路線問題調査特別委員会との意見交換について、行うということで、ご異議ありませんか。

(異議なし)

◎土居委員長 次に、日程についてですが、相手方の希望に添って、事務局を通じて委員の皆様の日程を確認させていただいたところ、11月18日月曜日を候補日として調整したいと考えております。

また、意見交換を行うにあたり、事前に執行部から状況を把握する必要があると思いますので、事前勉強会を11月11日か12日に行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

◎土居委員長 それでは、北海道地方路線問題調査特別委員会との意見交換会は、相手方の希望もあり、11月18日月曜日の14時半からということで調整したいと思います。

また、事前勉強会の開催を含め、詳細については、事務局を通じてご連絡いたします。

《閉会》

◎土居委員長 以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(午後4時24分閉会)